

第1回地域福祉専門部会意見票のまとめ

1 包括的支援体制の構築について

- (1) 取組内容や配置人数、スケジュール等がかなり具体的に示されており、区の本気度がうかがえた。
- (2) 包括化推進連絡会議では、各課で所管している制度・サービスをニーズに確実につなぐことを留意してほしい。複合的な課題を抱えたケースでも、大抵のニーズは既存のサービスで対応が可能だと思う。それでも既存のサービスで解決できない隙間のニーズが明らかになった場合は、CSW等が担うインフォーマルな支援の形が自ずと見えてくるのではないかと思う。
- (3) コロナ禍の中、区施設の利用休止や利用制限により高齢者の「通いの場」の会場確保に苦勞している。コロナ禍における区施設の利用基準や地域活動の場の確保などについて、区としての方針を示してほしい。地域共生社会を進める中で、地域活動の場の確保においても福祉担当と施設の管理担当など、部を超えた横の連携が重要であると思う。

2 地域福祉懇談会について

地域福祉懇談会と類似する会議体（おとしより相談センターの地域懇談会、社会福祉協議会の協議体等）との整合性をどのように図っていくか検討が必要。もっとゆるやかで、わいわいがやがやしたものにしていくのであれば、社会福祉協議会の第2層協議体での実施がイメージに近いのではないかと思う。ただし、生活支援体制整備事業の一環であるという課題を解決する必要はある。

3 その他

- (1) ひきこもり支援に関する相談窓口は、文化・生涯学習課と生活支援課に分かれているが、窓口を1つにまとめて包括的な支援につなげた方がいいのではないか。
- (2) 相談支援包括化推進員や相談支援機関だけが地域共生社会に向けた意識を持つだけでなく、行政全体が共通認識を持つとともに、地域住民もそれに向けて地域づくりに参画していけるよう望む。